

西東京市はいま 14

子育て支援について(その2)

今回は、各施設等で行っている子育て支援事業を紹介いたします。

保育園の子育て支援事業

緊急一時保育(有料)：保護者の病気や出産のための入院等により一時的に保育ができなくなった場合に短期間(1か月まで)預かります。

一時保育(有料)：断続的就労・冠婚葬祭・育児疲れのリフレッシュ等さまざまな理由で、一時的に家庭で保育ができなくなったときに、週3日を限度に預ります(西原保育園のみで実施)。

園庭開放：地域のお子さんと園児が一緒に遊べる場を提供しています。

地域活動事業：地域の子さんと園児が交流を持てる環境づくりをしています。

1年を通じていろいろな行事を行っています。

児童館の子育て支援事業
児童館は、乳児から高校生までを対象に、遊びを通じて子どもたちの健全育成を図るために設けられた施設です。どなたでも自由に利用できます。月に1〜2回、乳幼児向けのサークル活動を行っています。

幼稚園の子育て支援事業
市内には、私立幼稚園が14園、幼稚園類似施設が3施設、無認可幼児施設が2施設あります。延長保育・未就園児保育・育児相談等の子育て支援事業を行っている施設があります(詳細は各施設または子育て支援課へ)。

ファミリー・サポート・センター
ファミリー・サポート・センターとは、地域での子育て支援を目的とし、子どもを預けたい方と子どもを預かりたい方がお互いに会員になり、その会員間で「子どもを預かる」という相互援助活動(有料)を行う組織です。対象は0歳〜小学校6年生です。この事業は、社会福祉協議会へ実施運営を委託しています(詳細は、センター事務局(☎38・4121)または子育て支援課へ)。

病後児保育室
病後児保育室「えくぼ」では保育園・幼稚園・小学校等に通っている子どもが、発病後、病気が回復期になったが、まだ通園・通学できない場合に一時預かりをする事業(有料)を行っています。また、保育園・幼稚園に通っていない子どもも保護者の都合で看護できない場合も預かります。対象は、生後6か月〜小学校4年生です。この事業は、「さいとう小児科内科クリニック」へ実施運営を委託しています(詳細は、「えくぼ」☎070・6111・8745)。

または子育て支援課へ。その他の施設での子育て支援事業
図書館・公民館
図書館では幼児・児童対象のお話し会など定期的に開催しています。また公民館では子育てに関する講座を随時開催しています(詳細は図書館または公民館へ)。

「ジュニアハウス」(コールドハム)は、0歳〜3歳のお子さんと保護者の方を対象にした乳幼児交流施設です。午前10時〜午後5時(10月〜3月は午後4時)の間、どなたでも利用できます(詳細は、コールドハムまたは生活文化課へ)。

市では、安心して子育てや子育てができる環境づくりを計画的・総合的に推進していくために、「仮称」子育て支援計画策定の準備を進めています。これから子どもと家庭を支援する地域社会の基盤づくりに努めていきます。

子育て支援課(☎☎内線151)

武蔵野女子大学と協定を締結

市と武蔵野女子大学は、5月2日(木)に相互の協力および連携により、地域のまちづくりを推進するための協定を締結しました。

今後は、市の職員と大学の教職員および学生との人材交流、生涯学習のまちづくり、施設の利用について相互に協力していきます。今年度は、大学の教職員が市の審議会等へ委員として参加したり、大学への職員を講師として派遣する等の人事交流を行います。

また、同大学でのIT講習会の実施や学生インターンシップ(職場体験)の受け入れを予定しています。

企画課(☎☎内線111)



お知らせ

医療証の申請

次の方にお知らせをお送りしましたので、申請を希望する方は、同封の申請書に必要事項を記入し、5月31日までに提出してください。

昭和7年7月2日(昭和11年6月30日)に生まれた方で、現在(☎医療証)6月30日まで有効なもの(の交付を受けていない方) 現在(☎医療証)の交付を受けている方で、西東京市国民健康保険以外の保

険に加入している方 西東京市国民健康保険に加入している方で(☎医療証)の交付を受けている方には、お知らせをお送りしていません。

(☎医療に該当しない方) 社会保険被保険者本人所得基準を超えている方

平成13年中の所得調査後、対象者の方には6月下旬に新しい医療証を、非対象者の方には非対象者通知をお送りします。本年1月2日以降に転入された方は前住所地(本年1月1日の住所地)の所得の証明書が必要です。申請書と一緒に提出してください。

高齢福祉課(☎☎内線233)

商業統計調査にご協力ください

商業統計調査が、6月1日実施されます。

商業統計調査が、6月1日実施されます。この調査は、卸・小売業を営む事業所(店舗)を対象に、商業事業所の分布状況や販売活動などを明らかにする事を目的としています。調査結果は、国や地方公共団体の産業・経済施策の立案、評価、将来の展望などを図るうえで重要な基礎資料となります。調査票の配布、回収については、東京都知事から任命された調査員が、5月中旬から6月上旬にかけて訪問しますので、「ご理解とご協力をお願いします」。

なお、回収された調査票は、統計の目的以外に使用することはありません。

管財課(☎☎内線1221、1222)

市民会館の施設が利用できない日

夏休みの期間中、学習室の利用者が増加するため、左記の期間、臨時学習室として第四会議室を開放します。このため、一般利用申し込みができません。あらかじめご了承ください。

7月20日(土)8月31日(土)

市民会館(☎63・5381)

雨水浸透ますの助成制度をご利用ください

市では、集中豪雨や台風による浸水被害を少なくするため、降った雨をできるだけ河川に流さない、河川へ出るのを遅らせるなどの工夫をしています。これが浸透による雨水の処理施設です。この雨水浸透ますの設置を希望する方に、設置費用を助成しています。市内の指定下水道工事を通じて申請してください。

国民年金

保険料の納付書は届きましたか

4月分からの国民年金保険料の納付先が、西東京市から国(社会保険庁)に変わりました。平成14年度分の保険料納付書(振込用紙)は社会保険庁から被保険者宛に郵送されます。国民年金に加入している方で納付書が届かない方は、武蔵野社会保険事務所に直接連絡してください。

問合せ 武蔵野社会保険事務所(☎0422・56・1411)

保険年金課(☎☎内線1493、1494、☎☎内線2137、2138)

高齢者等外出支援サービス事業

市では、高齢者等の方に対して、次のような外出支援サービス事業を行っています。

・タクシーの予約サービス

・バス・タクシーの予約サービス

・タクシーの予約サービス

・タクシーの予約サービス

・タクシーの予約サービス

市では、高齢者等の方に対して、次のような外出支援サービス事業を行っています。

・タクシーの予約サービス

・バス・タクシーの予約サービス

・タクシーの予約サービス

・タクシーの予約サービス

・タクシーの予約サービス



ご冥福をお祈りいたします

市議会議員・小島恵子(こじまけいこ)氏(71歳)が4月24日に死去されました。小島氏は、昭和58年に田無市議会議員に初当選して以来、通算6期目でした。

議会事務局(☎☎内線1711)

市議会臨時会・定例会

第2回臨時会が5月23日(木)に開催される予定です。第2回定例会は、6月上旬から開催される予定です。

どなたでも自由に傍聴できます。詳しい日程等はお問い合わせください。

議会事務局(☎☎内線1711)

6月から図書館の本インターネット検索と予約ができるようになります!

「ご希望の図書・雑誌・CDが、西東京市図書館に所蔵しているかどうか、現在貸し出し中か、予約が何件あるのか」といった情報が、自宅にいながらわかるようになります。また、自分が現在借りている資料はいつまでに返すのか、予約した資料の順番はどのくらいなのか、ご自分の利用状況を見ることができるようになります。

予約や利用状況の確認には、事前にパスワードの登録が必要になります。詳しくは、6月1日号の市報でお知らせします。

中央図書館(☎65・0823)

利用する方の負担 タクシー運賃(実車料金)・有料道路料金(有料駐車料金) 実車料金は、低所得者減免制度あり

市の負担 迎車料金(乗務員に有資格者を指名した場合の指名料・介護・介助等に要する費用)

利用できる日・利用方法 原則として毎日(午前6時から午後9時)・利用日の15日前までに申請してください。

申請に必要な書類 ケアマネジャーの作成した介護サービス計画書(サービス利用計画書)が

高齢福祉課(☎☎内線233)